

「感染防止宣言ステッカー」「大阪コロナ追跡システム」 登録サポートのお知らせ

平素は組合活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の再拡大が見られることから大阪府より「感染拡大防止に向けた取組みに関する要請」がありました。その中には「感染防止宣言ステッカー」や「大阪コロナ追跡システム」への登録・利用の要請がありますが、店舗やご自宅にパソコンやプリンターが無いなどの理由から、登録ができずお困りの組合員の方へ、本部事務局においてパソコン・プリンターをご利用いただけるサポートサービスを実施します。

●<サポート内容>

本部のパソコン・プリンターを利用して「感染防止宣言ステッカー」や「大阪コロナ追跡システム」への登録やステッカー、コロナ追跡システムのQRコードの発行をしていただけます。

●<サポート期間>

2020年8月4日(火)～9月30日(水)の間の平日 13時～16時(事前予約制)

●<ご利用条件> サポートご利用の場合は必ずお読みください

- ・大阪府飲食業生活衛生同業組合の組合員であること。
- ・前日までに組合本部(06-6761-5071)まで**事前予約**をお願いします。
当日の予約や予約無しでの来所はご遠慮願います。
- ・「感染防止のための実施項目」の確認が必要ですので、必ず事業主と一緒に働かれていますご家族がお越しいただき登録してください。
- ・業種別ガイドラインの遵守ができていることが条件です(ガイドラインは組合ホームページでご確認いただけます)。「感染防止宣言ステッカー」掲示の際には「感染防止のための実施項目」も掲示することになり、虚偽の登録、掲示を行うと通報される場合があります。
必ずガイドラインをご確認いただき、ご自身の店舗の取り組みがステッカーの掲示に適切かどうかご不安な方は事前に下記コールセンターまで事前にご相談ください。

☆ 大阪府コールセンター 06-4397-3268 (平日 09:00～18:00)

- ・サポート費用、パソコン・プリンター使用料などは無料ですが、ステッカーやQRコードをラミネート加工(パウチ)する機能はありません。尚、パソコン・プリンターのご利用は1回30分までとさせていただきます。
- ・必ずマスクをご持参ください。

組合ホームページ「おおさか飲食」では、
今、飲食店に必要な最新情報をトップページに掲載しています!